



平成25年8月13日

各教育事務所長様
西部教育事務所芸北支所長様

豊かな心育成課長

「携帯電話の問題から子どもを守ろう運動」の徹底について（通知）

このことについて、各市町教育委員会教育長に別紙写しのとおり通知しました。
については、近年増加している携帯電話等に係る様々なトラブルから児童生徒を守るため、管内の学校が児童生徒の携帯電話の取扱い、情報モラル教育の充実等について、実効性のある取組を徹底するよう所管する各市町教育委員会を指導してください。

担当 生徒指導係

電話 (082)513-5043(ダイヤルイン)

(担当者 平野)